「墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)」について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1)公表資料

墨田区男女共同参画推進プラン (第 6 次)(案) の本編及び概要版

(2)意見募集期間

令和5年12月8日(金)から令和6年1月12日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和5年12月11日号
- ・区ホームページ 令和5年12月8日から令和6年1月12日まで
- イ 公表資料の閲覧方法
 - ・区ホームページ
 - ・区民情報コーナー
 - ・総務部人権同和・男女共同参画課窓口
 - ・すみだ女性センター、墨田区社会福祉会館
- (4)意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール又は専用の受付フォーム

(5)意見提出先

総務部人権同和・男女共同参画課

(6)意見募集の結果

意見者数: 0人、意見数: 0件

2 墨田区男女共同参画推進プラン (第6次)(案)からの主な変更点

- 聖田四月久八円多国作座フラン(おっか八来)からの工体交叉無				
	該当箇所	変更前	変更後	
1	本編 冒頭		区長あいさつ 追加	
2	目次		参考資料 追加	
3	P3 1 (2)	・墨田区配偶者等暴力防止	・墨田区女性活躍推進計画	
	計画の位置づけ	基本計画	(女性の職業生活における	
		(配偶者暴力防止法)	活躍の推進に関する法律)	
		・墨田区女性活躍推進計画	・墨田区配偶者等暴力(D	
		(女性活躍推進法)	V) 防止基本計画	
			(配偶者からの暴力の防止及	
			び被害者の保護等に関する法	
			律)	
4	P7 1(5)	実施(予定)	(予定)を削除	
	パブリック・コメント	年 月 日から令和	2023(令和5)年 12 月8日から	
		年 月 日まで	2024(令和6)年1月12日まで	

5	P17 3(1)	かつての女性の年齢階級別	かつて女性の年齢 5 歳階級
	2 段落 1 行目	労働力 <u>人口比</u> 率は、	 別労働力率は、
6	P 2 9 4	<u>10.1</u> ポイント増加の	9.9 ポイント増加の 61.7%
	 基本目標1【6つの指標	61.7%	
	に対する検証】2行目		
7	P 2 9 4	<u>8.1</u> ポイント増加の 29.3	<u>8.9</u> ポイント増加の 29.3 <u>%</u>
	基本目標1【6つの指標	パーセント	
	に対する検証】11 行目		
8	P 3 0 4	<管理職> <u>1.3</u> ポイント <u>減少</u>	<管理職> <u>1.5</u> ポイント <u>増加</u>
	基本目標2【6つの指標	の <u>13.5</u> %	の <u>16.3</u> %
	に対する検証】4行目~	<監督職> <u>4.1</u> ポイント増加	<監督職> <u>前回から 2.9</u> ポイ
		თ <u>37.1</u> %	ント増加の <u>35.9</u> %
9	P 3 0 4	29.7%と前回から 3.2 ポ	<u>29.8</u> %と前回から <u>3.3</u> ポイ
	基本目標3【2つの指標	イント増加	ント増加
	に対する検証】3行目		
10	P 3 5		図中に 1、 2を追加
	体系図		1 墨田区女性活躍推進計
			画のことで、女性の職業生活に
			おける活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画で
			す。
			2 墨田区配偶者等暴力
			(DV)防止基本計画のことで、
			│配偶者からの暴力の防止及び │被害者の保護等に関する法律
			版告省の保護寺に関する法律 に基づく市町村基本計画です。
11	P 4 9 基本目標 2	29.8%	R5.4.1 現在
	指標 審議会・委員会の		29.8%
	女性委員比率		
12	P 4 9 基本目標 2		R5.4.1 現在
	指標 区職員の管理・監	管理職 <u>13.5</u> %	
	督職における女性の割合	監督職 <u>37.1</u> %	監督職 <u>35.9</u> %
13	P 5 7 基本目標 2	<事業 87>	
	施策の方向(3) 課題	40%にすることを	40% <u>以上</u> にすることを
14	P 5 9 ~ 基本目標 3	<事業 90・94~97>	
	施策の方向(1) 課題	ドメスティック・バイオレンス	配偶者等からの暴力(DV)
15	P 6 8 基本目標 4	すみだ共生推進センター	「すみだ共生社会推進セン
	5 行目		ター (愛称名)すみなか」